

## 市民後見人の会・・・

成年後見制度を必要とする認知症高齢者や障害を持った人たちは全国で500万人とも600万人とも言われています。しかし実際に後見人がついている人はごくわずかに過ぎません。

専門職後見人と呼ばれる弁護士、司法書士、社会福祉士等の数も極めて少数です。このため、後見人として必要な基本的な知識を学んでボランティアとして地域に密着し、後見活動を行うというのが「市民後見人」です。

2012年の老人福祉法の改訂に伴い、市区町村に市民後見人の育成と活用を図る努力義務が課せられました。ようやく国で市民後見人育成の機運が高まってきました。今後、全国各地で市民後見人の活動が期待されます。



これからの日本の社会を展望すると、認知症高齢者らを支える市民のボランティアによる無数の後見人が必要となります。

市民後見人への道は、個人で後見人を受任し、単独で被後見人らを支えていく形や、私たちのようにNPO法人として受任し会員が知恵を出し合い被後見人を支えていく形などがあります。

私たちは2006年11月に任意団体「市民後見人の会」として発足しました。2008年1月24日、東京都から特定非営利活動法人の認証を受け、2月26日に法人登記し、法人として家庭裁判所より後見人や保佐人、補助人を受任しています。

## 事業内容

- ①法定後見人・保佐人・補助人、任意後見人、後見監督人に関する事業
- ②認知症高齢者等の後見に関わる相談・支援事業
- ③認知症高齢者等への生活支援サービス事業
- ④市民後見人の育成・指導事業
- ⑤成年後見制度に関する講演会・研修会の開催および講師派遣事業
- ⑥成年後見制度の普及事業

## 活動例

- ※法定後見業務 2016年3月末現在、累計31件の後見人、保佐人、補助人受任
- ※後見に関する相談 本会事務所にて（土休日、祭日を除く）13—16時（無料）
- ※市民後見人養成講座 品川区内で公募による養成講座を実施（不定期）
- ※啓発ビデオ上映会 本会事務所にて（毎木曜日、休日、祭日を除く）無料
- ※出前ビデオ上映会 町会・商店街の事務所や施設などへ会員が出向き、成年後見制度の啓発ビデオまたはDVDを上映しながら（約2時間）説明をします。なお、料金についてはご相談に応じます。

私たちはボランティア精神により

「市民後見人」として地域社会に後見することを目指しています！

## 私たちの活動へのお誘い

これまで会社で一生懸命働いてきた人、子育てから手が離れた人等の中で、これからは地域で有意義ないきいきとし多人生を送りたいと考えている人たちに、私たちは是非とも「市民後見人の会」に参加され、活動を共にされることを期待します。

本会に参加するには、所定の養成講座を受講・終了し、年会費（3000円）の納入などが必要です。養成講座等、詳しくは会までご連絡ください。

認知症になっても安心して暮らせる社会を！！

問合せ・・・電話 080-3912-3259 FAX 03-6303-8265

メール npokouken@gmail.com